

全建事発第 011 号
令和 7 年 4 月 15 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

公共建築工事の円滑な施工確保に向けた
『営繕積算方式』の適切な運用について（周知依頼）

平素は、本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省より『営繕積算方式』の改訂について、周知依頼がありました。

国土交通省では、公共建築工事の円滑な施工確保の一層の推進を図る観点から、『営繕積算方式』の全国への普及・促進を図ることとし、「公共建築工事の円滑な施工確保に向けた『営繕積算方式』の適切な運用について」（令和 6 年 3 月 27 日付け国不入企第 48 号）等において、適正な予定価格の設定や適切な契約変更等、各種取組について実務的により分かりやすく解説した『営繕積算方式』活用マニュアルを参考に紹介しつつ、『営繕積算方式』に係る取組について周知をされていました。

この度『営繕積算方式』活用マニュアルについて、働き方改革の推進に向けて令和 7 年度から開始する新たな取組みを追加する等の改訂が行われ、別添 1 のとおり、『営繕積算方式』の普及・促進について」（令和 7 年 3 月 31 日付け国営積第 8 号）にて大臣官房官庁営繕部から各地方整備局等あてに通知されるとともに、これを受けて、別添 2、3 のとおり、各都道府県及び指定都市、調査・設計等の発注関連業務を行う業界の各団体の長あてに通知されておりますのでお知らせします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記内容について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 01_国交省発信文書
- 02_【本編】『営繕積算方式』活用マニュアル
- 03_【参考資料】『営繕積算方式』活用マニュアル

以 上

(担当) 事業部 本多
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp